

# 事業再評価について

---

平成24年3月19日

近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所

---

# 事業再評価

## 事業再評価について

### 再評価対象事業

- 1) 事業採択後3年経過して未着工の事業
- 2) 事業採択後5年経過して継続中の事業
- 3) 着工準備費又は実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- 4) 再評価実施後3年経過した事業 等



### 再評価の視点

- 1) 事業の必要性等
  - ・事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - ・事業の投資効果(費用対効果分析の原則実施)
  - ・事業の進捗状況
- 2) 事業の進捗の見込み
- 3) コスト縮減や代替案立案等の可能性



### 対応方針

- ・「継続」又は「中止」※
- ・評価結果、対応方針の決定理由等を公表

※対応方針の決定においては、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市、および学識経験者等の第三者から構成される委員会(事業評価監視委員会)の意見を聴く。

# 事業再評価

## 平成23年度近畿地方整備局 事業評価監視委員会委員

江崎保男	兵庫県立大学自然・環境科学研究所長・教授
帯野久美子	関西経済同友会常任幹事
○小林潔司	京都大学 経営管理大学院 院長
正司健一	神戸大学理事・副学長・教授
寶 馨	京都大学理事補 防災研究所・教授
竹林幹雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授
田中 等	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
中村智彦	神戸国際大学経済学部教授
藤本英子	京都市立芸術大学美術学部デザイン科教授
山下 淳	関西学院大学法学部教授

五十音順 敬称略 ○印は委員長

# 事業再評価(評価単位について)

近畿地方整備局 事業評価監視委員会 第6回資料から抜粋

## ■原則

河川事業の事業再評価では、事業効果を丁寧に説明するため、河川整備計画の全体事業、残事業と併せて、河川整備計画における当面の間の事業の取り組みに加え、個別採択となる水防災事業等の個別採択事業は、一般改修の評価とあわせて、個別採択事業を区分して評価する取り組みを実施。

## ■由良川における取り扱い

由良川の河川整備は、歴史的に人口・資産が集中する中流部(福知山市域・綾部市域)の整備を先行して実施しており、中流部の整備による下流での流量増の一部を、水防災事業の副次的効果として受け持つことから、一般改修事業と水防災事業は上下流バランスの観点において密接に関連。(B/Cは両事業を一括して算出。)

## 上下流バランスによる関連性

(下流部)  
水防災事業

下流部では輪中堤等の整備を完成型により実施。

水防災事業は副次効果として中流部の整備による治水リスクの上昇を軽減。

密接に関連

(中流部)  
一般改修事業

中流部は人口・資産が集中するため、歴史的に治水対策を先行して実施。

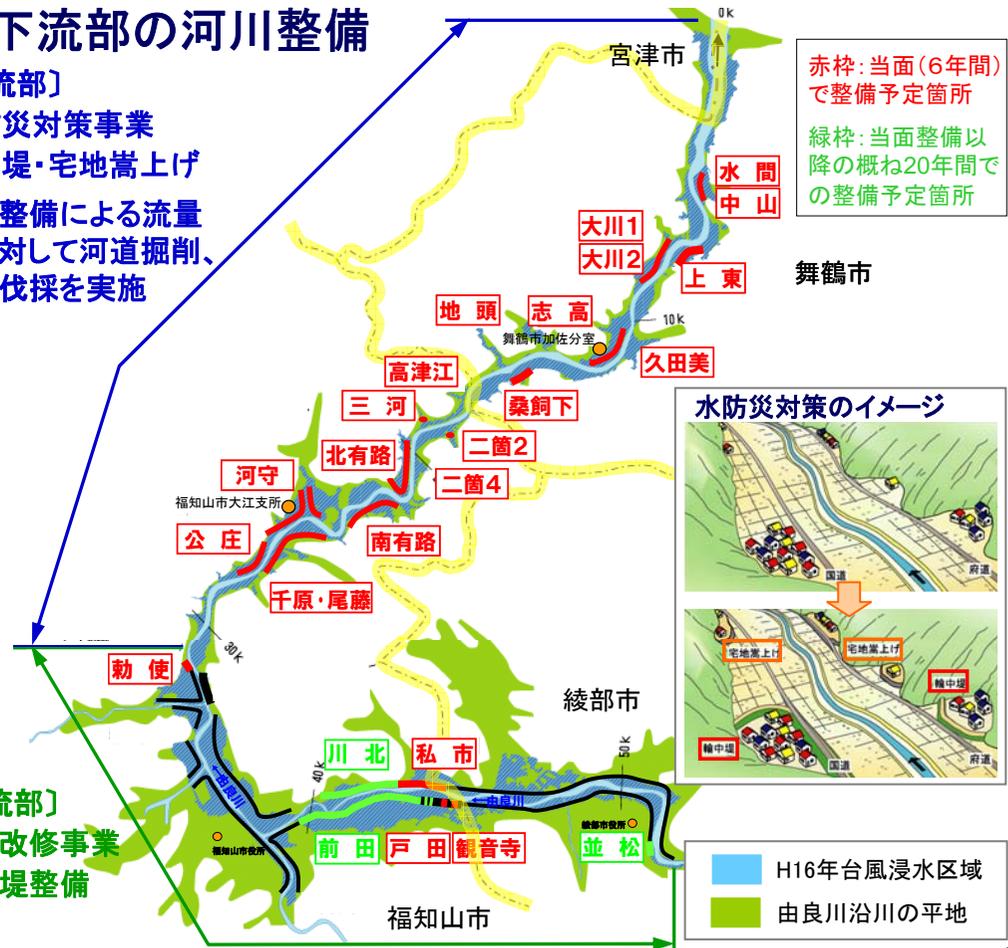
連続堤防の整備により、下流部での治水リスクが上昇。

## 中下流部の河川整備

[下流部]

水防災対策事業  
輪中堤・宅地嵩上げ  
中流整備による流量増に対して河道掘削、樹木伐採を実施

[中流部]  
一般改修事業  
連続堤整備



# 事業再評価(事業の実施方針)

近畿地方整備局 事業評価監視委員会 第6回資料から抜粋

## 第1段階

- ・下流部において、水防災対策(18地区)を完了させ、中流部において4地区(私市、戸田、<sup>きさいち</sup>観音寺、<sup>とだ</sup>勅使)の連続堤整備を完了。
- ・中流部における連続堤防整備をふまえ、下流部において樹木伐採を実施。あわせて、中流部で堤防改築を実施。

## 第2段階

- ・昭和57年洪水に対する治水安全度を確保。
- ・中流部において3地区(並松、<sup>なみまつ</sup>前田、<sup>まへだ</sup>川北地区)の連続堤整備を実施。

		整備メニュー	6年間(H24~H29)	概ね20年間(H30~H49)
第1段階	下流	河守地区輪中堤	→ ①	} 水防災対策
		千原・尾藤地区輪中堤	→ ②	
		水間・中山地区輪中堤	→ ③	
		志高地区輪中堤・宅地嵩上げ	→ ④	
		北有路地区輪中堤・宅地嵩上げ	→ ⑤	
		南有路地区輪中堤	→ ⑥	
		公庄地区輪中堤・宅地嵩上げ	→ ⑦	
		大川地区輪中堤	→ ⑧	
		上東地区輪中堤	→ ⑨	
		桑飼下地区宅地嵩上げ	→ ⑩	
		二箇-2地区宅地嵩上げ	→ ⑪	
		三河地区宅地嵩上げ	→ ⑫	
		地頭地区宅地嵩上げ	→ ⑬	
		高津江地区宅地嵩上げ	→ ⑭	
		二箇-4地区宅地嵩上げ	→ ⑮	
		久田美地区宅地嵩上げ	→ ⑯	
		樹木伐採	→ ⑰	
第1段階	中流	勅使地区築堤	→ ⑱	} 水防災対策
		戸田・観音寺地区築堤	→ ⑲	
		私市地区築堤	→ ⑳	
		堤防改築	→ ㉑	
第2段階	中流	並松地区築堤	→ ㉒	→
		前田地区築堤	→ ㉓	→
		川北地区築堤	→ ㉔	→

## 事業の投資効果

- 治水経済調査マニュアル(案)(平成17年4月 河川局)に基づき算出した由良川水系の「事業全体」、「残事業」、「当面整備」の費用便益比は以下のとおり

		由良川水系		
		事業全体	残事業	当面(6年間)の整備
■評価対象	評価基準年	H23	H23	H23
	整備期間	29年 (H15~H43)	20年 (H24~H43)	6年 (H24~H29)
	施設完成後の 評価期間	50年 (H44~H93)	50年 (H44~H93)	50年 (H30~H79)
■便益(B)	総便益(①+②)	1,716億円	1,984億円	2,015億円
■費用(C)	総費用(③+④)	952億円	321億円	256億円
■費用便益比(B/C)		1.80	6.18	7.87

## 前回との比較

○ 前回の事業再評価(平成20年)と今回の事業再評価(平成23年)における費用便益比(B/C)の差の要因は、以下のとおり。

- 総便益(B) ; 対象とする洪水規模の相違、事業実施スケジュールの見直し等による増減  
 総費用(C) ; 事業の進捗による残事業量の相違  
 維持管理費の見直し等による増減

### ■ 費用対効果の分析(前回との比較)

項目	平成20年度 再評価	平成23年度 再評価	変化倍率	主な要因
B/C	3.01	6.18	約2.1倍	・下記総便益と総費用の関係による
総便益(B)	1,631億円	1,984億円	約1.2倍	・前回評価において計上していない「整備計画の目標規模から計画規模までの便益」を計上するよう改めたこと等により便益が増加。
総費用(C)	542億円	321億円	約0.6倍	・事業の進捗による残事業費の減。 ・維持管理費の見直しによる費用の増。
	[709億円]	[512億円]	約0.7倍	

[ ] 現在価値化前の建設費+維持管理費

※平成20年度再評価は残事業に対する評価のみ実施

## 知事意見及び審議結果

平成24年1月23日(月)、近畿地方整備局事業評価監視委員会(平成23年度第6回)における審議結果は下記のとおり

**審議に付された京都府知事の意見は下記のとおり** (平成24年1月17日付 4河第61号)

由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。

また、平成16年台風23号洪水に対応する由良川水系河川整備計画の早期見直しを要望する。

### ・由良川直轄河川改修事業

審議の結果、「由良川直轄河川改修事業」「由良川直轄河川改修事業(土地利用一体型水防災事業)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

# 事業再評価

## 事業評価監視委員会資料について

由良川直轄河川改修事業の事業評価監視委員会審議資料は、ホームページに掲載されています。



<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/zigyohyoka/index-2011-06.html>